

国土審議会 水資源開発分科会 第15回調査企画部会

(今後の水資源政策のあり方について 第9回)

平成26年3月24日

【寺田水資源政策課長】 定刻になりましたので、会議を開会させていただきたいと存じます。

会議は10時から12時までの2時間を予定しています。

開会の前に、配付資料の確認をさせていただきます。資料リストをごらんください。

資料1、調査企画部会委員名簿。資料2、これまでの検討内容と今後のスケジュール。資料3、調査企画部会（第8回）委員意見への対応。資料4、中間とりまとめ（案）。資料5、中間とりまとめ（案）要点（案）。参考資料集となっております。

以上でございますが、配付しております資料に乱丁や配付漏れ等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

本日は、清水義彦委員、松橋隆治委員、三村信男委員は所用のため、本日、ご欠席との連絡を受けております。古米弘明委員におかれましては、所用がございますので、途中でご退席される予定になっております。なお、小浦久子委員におかれましては、交通機関の遅延により少しおくれるというご連絡をいただいております。

では、早速ですが、本日の調査企画部会を開会させていただきます。

議事に入ります前に、幾つかご報告を申し上げます。

まず、本日は定足数の半数以上のご出席をいただいておりますので、国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づき、会議は有効に成立しております。

本日の会議は公開で行っており、一般の方にも傍聴いただいておりますこと、議事録についても、各委員に内容をご確認いただいた上で、発言者名も含めて公表することとしておりますことをご報告申し上げます。

また、一般からの傍聴者の皆様におかれましては、会議中のご発言は認められていませんので、よろしくお願いたします。会議の進行の妨げになる行為がある場合は退室をお願いします。

それでは、会場内の撮影はここまでとさせていただきます。報道のカメラの方はご退室願いたします。

(報道カメラ退室)

【寺田水資源政策課長】 それでは、これからの進行につきましては、沖部会長のほうでよろしく願いいたします。

【沖部会長】 それでは、早速ですが、本日の議事に入りたいと思います。

議事1、2に分けて説明していただきます。その都度、質疑応答、意見交換を行って、議論の整理をしてまいりたいと思います。限られた時間ではありますけれども、効率的な進行に努めていきたいと思っておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、議事1、第8回の調査企画部会委員意見への対応について、今後の審議スケジュールも含めまして、事務局から資料を説明願います。

【海野水資源計画課長】 それでは、まず、資料2をごらんいただきたいと思います。これまでの検討内容と今後のスケジュールということで、これまで8回の議論を重ねてまいりまして、今回、9回目ということでございます。前回は中間とりまとめの素案を提示させていただきまして、委員の意見を踏まえまして、今回、中間とりまとめの案を提示させていただくところでございます。今回の審議をもちまして、中間とりまとめを取りまとめさせていただきたいと考えておりまして、できる限り早い段階で、中間とりまとめとして公表させていただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、資料3になりますが、委員意見への対応ということで、前回、各委員からいただいた意見を記載させていただいております。これにつきましては、中間とりまとめの案の中で、委員の意見のご紹介をしながら、どこを変更したかということで説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

【沖部会長】 ということですが、今のご説明に関しまして、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、資料4、中間とりまとめ(案)につきまして、審議をしたいと思っております。本日は、中間とりまとめに関しましては最後の審議になりますので、皆様どうぞよろしくご意見、ご助言いただきまして、いいものに仕上げたいと思っております。

それでは、資料4の中間とりまとめ(案)につきまして、事務局よりご説明願います。

【海野水資源計画課長】 それでは、資料4について、説明をさせていただきたいと思っております。委員の方には、委員限り資料ということで、本文の見え消し版を配付させていた

だいているところがございますので、それを活用させていただきまして、説明をさせていただきますたいと思っております。

まず表紙でございますが、前回と同じにさせていただいているところがございます。幅を持った社会システムと次世代水政策元年と、どちらの言葉も併記をして使わせていただいているところがございますが、キーワードとして重要だと考えておりまして、そのままとさせていただいているところがございます。

続いて、目次でございます。目次の2ページ目になります。I-3-(3) 継続的に検討すべき課題、委員から記載する場所のご指摘を受け、削除をいたしまして、これは後ほど説明いたしますが、I-3-(2) のこれまでの取り組みを継続・強化すべき課題の各課題のところ、記載を工夫して入れているところがございます。これは後ほどまた説明をさせていただきます。

また、II-2-(3) の留意点につきましては、委員から記載する場所を前に移動したほうがよいとの指摘を受け、II-2-(2) に移動をいたしております。そして、機能と留意点を章立てをしております。これはまた後ほど説明をさせていただきます。

それでは、本文をごらんいただきたいと思いますが、まず「はじめに」1ページ目になります。中段、「巨大」という言葉を入れておりますが、「南海トラフ巨大地震」ということで、言葉の適正化をいたしております。

2ページになります。まず「底流」という言葉をわかりやすくするため、「水資源政策の基本」という言葉に改めさせていただきます。また、その下でございますが、上水道と下水道について一体的に扱うべきとのご意見、また、定義を示すべきというご意見を踏まえまして、「污水处理施設」といった言葉を入れております。また、その下でございますが、「過去の災害や事故、施設の老朽化等を踏まえて、これまでも実施してきた冗長性・代替性、堅牢さ、粘り強さ、融通の効いた仕組みを進めるとともに重層的に展開を行い」ということで、重層的な取り組みがわかるような表現の適正化を行っております。

中段でございますが、委員のご指摘を踏まえ、今回の取りまとめと平成20年10月に示された総合水資源管理との関係につきまして、「含めて」という言葉を削除いたしまして、「『総合水資源管理』を『幅を持った社会システム』へ水資源政策の考え方を重層的に発展させる」という表現で、一層発展させるという表現にさせていただいているところがございます。

最後の段落でございますが、委員のご指摘を踏まえまして、「人口減少社会」という言

葉を入れているところでございます。また、その下に「関連性及びフルプランのあり方」ということで、目的をはっきりさせているところでございます。

また、ちょっと戻っていただきまして、1行目のところでございますが、下線を引いた文章がございます。「今後将来に、いかなる事態が生じたとしても」ということでございまして、委員からのご意見で、想定外がないよう強い意思を持って取り組むべきだというご指摘がある一方で、表現が違うのではないかという指摘もございます。我々といたしましては、今後の水資源政策として、低頻度であるが、影響の大きいリスクを考える上で重要な言葉だと考えておりますので、これにつきましても、この表現でよいか、ご意見がいただければと考えているところでございます。

続いて、ずっと参りまして7ページのI-2の社会情勢の変化、I-2-(1)東日本大震災、笹子トンネル事故を教訓とするリスクの顕在化の中では、中段に、委員のご指摘を踏まえ、上水道だけでなく、下水道まで含めて一体的にしても考えるべきとのご指摘を踏まえまして、下水道の被災から2年後まで復旧に時間を要したという記述を入れさせていただいているところでございます。

8ページでございますが、同様に、委員からのご指摘を踏まえまして、水供給施設、下水道処理施設の復旧の長期化、水環境の甚大な被害があることを記述をいたしているところでございます。中段に移りまして、委員から、被災した場合にもネットワークは機能していることもあるというご指摘を踏まえまして、表現を改めているところでございます。下段の部分で、「約20万人」という言葉を削除しておりますが、その給水人口の数字の意味を記述すべきとのご意見を踏まえまして、訂正をしているところでございます。

9ページに移りまして、急速に進行する水インフラの老朽化についての項目のところで、委員のご指摘を踏まえまして、上水道とともに、下水道関係職員についてもあわせて記述をしたところでございます。

11ページになります。I-2-(3)低炭素社会の実現では、CO2の排出割合の出典について、お手元に配付している参考資料集を中間とりまとめにあわせて添付する形としておりまして、それぞれのページに記述する関係する資料を載せております。参考文献がわかるようにしております。お手元に参考資料集がございますが、その中でわかるような形にしているところでございます。また、ここの部分で浄水過程、輸送過程の具体的な数値や文献によってそれぞれ異なるということで、その書き方について、考えたほうがよいということでございましたので、そういった観点から書き方を改めさせていただいて

いるところがございます。

また、「都市の水道は」という記述を入れておりますが、委員からの自然流下のところもあるというご指摘を踏まえまして、限定的な書き方にさせていただいているところがございます。

また、委員からのご指摘で、温室効果ガスであるメタンについても触れるべきところのご指摘を踏まえまして、2点、追加をさせていただいているところがございます。1点目が排水の自家処理等を含め、公共用水域に排出された生活排水の残留有機物が自然界で分解され、CO₂以外の温室効果ガス、メタンが排出されているという記述と、2点目でございますが、汚水処理における水処理過程、それに伴う汚泥焼却においてもメタンや一酸化二窒素が排出されていることを記述しております。

12ページになります。I-2-(4)社会からの生活・自然環境への要請のところでございますが、需給両面における水の有効利用の推進の部分で、委員からのご指摘を踏まえ、漏水対策まで含んだ言葉として、「節水型都市づくり」という言葉に改めさせていただいているところがございます。

続いて、14ページになります。安全でおいしい水の確保に向けてにおきまして、「浄水」という言葉を追加させていただいておりますが、上水道では高度浄水処理、下水道では浄水処理という使い分けをしているというご指摘を踏まえまして、訂正をさせていただいているところがございます。

14ページの最終行から15ページにかけてでございますが、水環境・生態域の保全・再生の部分でございますが、海域の負荷まで考えた水循環を考えるべきところのご指摘を踏まえまして、閉鎖性海域に触れるとともに、環境基準の達成状況はいまだに不十分になっているということを記述いたしているところがございます。

続いて、16ページの最終行から17ページの雨水・再生水の利用の促進におきまして、雨水・再生水の位置づけを考えた上での何に占める割合を示したらよいかというご指摘を踏まえまして、生活用水に占める割合もあわせて示しているところがございます。全体に対する割合についてもあわせて示しておりますが、農業用水にも使われているということで残しているところがございます。

19ページの下段、I-3今後の水資源政策の課題のI-3-(1)緊急的に取り組むべき課題では、委員からテロへの対応のご意見がございましたが、枠組みといたしまして、テロを対象とする国民保護法の中で行政機関、公共機関、都道府県が水だけではなく、ラ

イフラインについて計画を策定するようになっておりまして、それを踏まえた形で、ここでは配慮するという事で、「テロ」という言葉は使わず、「リスクに備えた訓練」という言葉で整理をさせていただいたところでございます。

続いて、20ページでございますが、委員からのご指摘で、水供給システムは取水から排水まで一体的にというご指摘がございましたので、それを追記しているところでございます。

21ページ、ゼロ水への備えにおきまして、下段、委員から高齢社会を踏まえた社会的弱者への対応についてのご意見がございましたので、「災害時要援護者への支援を行うための共助や公助の仕組みなどについて検討」という言葉を追記させていただいているところでございます。

最後の段落でございますが、目次のところで説明いたしましたが、継続的に検討すべき課題の1つの海水淡水化装置の技術開発について、ゼロ水の課題として整理をし、記載場所をここに移動し、今後の対応として、中長期的に検討するという考え方で整理をさせていただいたところでございます。

22ページになります。安全でおいしい水の確保について、この課題について緊急的に取り組むべき課題なのか、これまでの取り組みを継続強化すべき課題なのか、どちらの課題として整理するのかというご指摘をいただいたところでございまして、安全でおいしい水につきましては、顕在化するリスクへの対応という視点で捉えまして、飲み水の質が安全・安心の面から一層重視される、「一層重視される」というような記述を加えましたのと、水質障害のリスクを抱える箇所も存在しているというリスクの言葉を入れて整理をさせていただいたところでございます。

また、この部分で、委員からのご指摘で、排水基準の見直しの前提として、環境基準の見直しがあるのご指摘を踏まえまして、一層の河川等の公共水域の水質改善のため、環境基準の見直しの検討という言葉を追記させていただいているところでございます。

そして、前回、19ページから22ページの緊急的に取り組むべき課題の大規模災害と危機時まで含めた必要な水の課題から安全でおいしい水までの課題、6つありましたが、その順序につきましては、委員の方々の意見を踏まえまして、前回のとおりの順番でさせていただいているところでございます。

続いて、23ページになります。これまでの取り組みを継続・強化すべき課題の②の低炭素社会の構築についてでございますが、温室効果ガスのメタンである記述を社会情勢の

ところで記載しましたので、これを受ける形でこの文を記載をさせていただいているところがございます。中段の水環境・生態系の保全・再生では、社会情勢のところで、閉鎖海域の記載を追加しましたので、これを受ける形で「流域全体を視野に入れ」という言葉を入れさせていただいているところがございます。

24ページになります。持続的な水利用の①節水型社会の構築と水利用の合理化におきまして、継続的に検討すべき課題の1つとして水バンクがございましたが、記載場所をここに移動いたしまして、渇水調整のところで、我が国への適応の可能性について、今後中長期的に検討する課題として整理をさせていただいたところであります。

②の地下水の保全と利用におきましても、同じく継続的に検討すべき課題の1つとして、地表水と地下水の一体的な管理がございましたが、記載場所をここに移動し、中長期的に検討する課題として整理しております。

24ページ下段につきましては、表現の適正化。

25ページになりますが、雨水・再生水の利用で、委員からのご指摘を踏まえまして、公共用水域の水質改善に資する効果となる質的な役割のほか、水資源としての利用といった量的な役割、水の長距離輸送や揚水により浪費されるエネルギーを抑制するといったエネルギー的な役割の3つの役割を記載をさせていただいているところがございます。

水源地の振興の部分については、表現の適正化でございます。また、世界の水問題の解決に向けた国際貢献等水関連技術の海外展開におきましても、「水資源分野」という言葉を入れさせていただきますが、表現の適正化ということでございます。

26ページになりますが、I-3-(3) 継続的に検討すべき課題の3つの課題は、先ほどご説明したように、前に移動いたしましたので削除ということにいたしております。

27ページになります。2の今後の水資源政策のあり方の部分でございますが、下段の部分に極めてという言葉、表現の適正化ということで削除いたしております。

28ページになります。II-2-(2) 「幅を持った社会システム」が有する機能と留意点では、留意点につきましては、前回、30、31ページのII-2-(3)の「幅を持った社会システム」を構築する際のポイントと留意点ということで記載をしておりましたが、その記載位置を移動したほうがよいということと、記述が重複している部分があるというご指摘を踏まえまして、留意点をII-2-(2)に移動をいたしております。これまで記載していた機能と留意点を章立てしているところがございます。

そして、1) 機能を章立ていたしまして、ハード・ソフトを連携させたり組み合わせた

りした個別最適と全体最適の両立につきましては、後で出てまいります、記述の重複を避けるということで削除いたしております。

30ページになりますが、留意点を章立てしております。また、留意点のところ、過去の災害云々のところもわかりやすく説明をするということで、表現を入れさせていただいているところがございます。また、「これまで実施してきた」という言葉につきましても、重層的な展開がわかるようにしているところがございます。

また、委員からの資源の制約、優先順位の高いものから対応することが必要ではないかとのご指摘を踏まえまして、中段のところになりますが、個別要素ごとの経済性や時間合理性の記述に加えまして、「全体システムとして非効率とならないように」という言葉を追記をさせていただいているところがございます。さらに、今の委員のご指摘を踏まえまして、先に飛びますけれども、35ページを先に見ていただきたいと思いますが、35ページの上段の中段のあたりになりますけれども、上から3つ目の段落でございますが、「このような状況から、以下に示す事項について、施策を具体化する場合には、人・モノ・財源・情報といった資源の制約条件の下、優先順位を付けて」という言葉を追記をさせていただいているところございまして、さらに、42ページになりますが、1つ目の段落でございますが、「既存ストックの最大限の活用やソフト対策等も含めて、優先順位を付けた効率的な取組」といったことで資源制約の話については対応させていただいているところでございます。

30ページに戻りまして、「換言すれば」以下、重複する記述としての全体最適、特別最適の両立の部分は削除しているところがございます。また、委員のご指摘を踏まえまして、スラックの記述につきましては削除させていただいております。

31ページから32ページにかけては、前に場所を移動した留意点は削除をいたしております。

32ページのⅡ-3「幅を持った社会システム」の構築のための下段の部分でございますが、委員から安全・安心水利用社会以外の社会の記述が強弱があるのではないかとのご指摘と、持続的水利用社会の持続的の中に生態系まで考えたものではないかとのご指摘をいただきました。3つの社会はいずれも重要だと考えております。そして、健全な水・エネルギー・物質循環に立脚した社会の中に安全・安心水利用社会、持続的水利用社会を包含しておりますので、健全な水・エネルギー・物質循環に立脚した社会には、各社会の施策が包括的に含まれ、持続性、生態系まで含んだものと考えているところでございます。

て、いずれの3つの社会は関係性を持っているということから、強弱がないものと考えているところでございます。また、前回、3つの社会の関係を記載しておりませんでしたので、そういった誤解を生んだのではないかということで、3つの社会の関係を追記をさせていただいたところでございます。

あわせて、33ページ、Ⅱ-3-(1)の目指すべき社会の実現の3)の「健全な水・エネルギー・物質循環に立脚した社会」の構築において、生態系の部分を意識し、「人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能」という表現に改め、「自然共生社会」という言葉を入れまして、生態系まで含んだものであるということにより一層示すため修正をいたしております。また、この部分では、ご指摘を踏まえまして循環の言葉を整理し、修正をいたしたところでございます。

35ページになります。「次世代水政策元年」については、「はじめに」以外に記載すべきのご指摘を踏まえまして、ここで、「水資源政策は、これまでの水需給バランスの確保を優先した取組から、次の世代に『水の恵みを享受できる社会』を引き継いでいけるよう『幅を持った社会システム』の構築に向けた取組を加えた、重層的に展開する変曲点に立って」という言葉を追記をさせていただいたところでございます。

36ページになります。上段になりますが、委員からのご指摘を踏まえまして、水インフラの老朽化への対応のところでは、「更新」という言葉、さらに「長期的な視点」という言葉を追加をさせていただいております。

36ページの下段の部分、ゼロ水への備えでは、今後の水資源政策の課題のところと同様、災害時要援護者の自助、共助、公助の役割分担についての記載をさせていただいているところでございます。

37ページでございますが、Ⅲ-1-(6)の安全でおいしい水におきましては、「排水」の言葉を削除いたしまして、今後の水資源政策の課題でも出てまいりましたが、環境基準も含めて対応していくというような取り扱いにしているところでございます。

38ページになります。中段の雨水・再生水利用について、委員のご指摘を踏まえまして、「利用形態に応じた」という言葉と「統一化」という言葉を「標準化」に改めてさせていただいているところでございます。

また、39ページにつきましては、今後の水資源政策の課題のところと同様、メタンに対する取り組みを記載しているところでございます。

そして、42ページになりますが、最終とりまとめに向けてでは、最初の段落について

は先ほど説明したとおりでございますが、中段の部分、「これまでの人口と産業の集積する地域における」という言葉を追加して、フルプラン地域において取り組みを重層的に展開していくことがわかるようにしていただいております。また、この部分におきましては、人口減少への対応についての意見がございましたが、既に説明いたしましたように、「はじめに」、社会情勢の中、あるいは36ページの気候変動リスクの中でそれぞれ触れているというところがございますので、この部分では触れないということにしております。また、一方で、情報技術のご意見をいただきましたので、ICTの進展をはじめとする技術革新に担当した水資源管理や水供給システムのあり方についての検討を追記しているところがございます。

本文については、とりあえず以上でございます。

そして、資料5-1がございまして、前回、これで説明させていただきましたが、全体の要約版、要点がございまして、今の修正を踏まえまして修正をしているところがございます。また、資料5-2につきましては、幅を持った社会システムの構築についての必要性の部分、あるいは機能の部分のわかりやすく取りまとめた資料を新たに作成したところがございます。そして、資料5-3につきましては、今後の水資源政策の課題への具体的な取り組み、それぞれの社会ごとにどういった今後の取り組みがあるかということのパワーポイントで示したものを新たに作成させていただいたところがございます。

以上でございます。

【沖部会長】 ありがとうございます。それでは、本日は、ただいまの中間とりまとめ（案）につきまして、最終的に審議をいたしたいと思っております。各論に入ります前に、まず全体の構成も多少変えていただいております。1つ大きいのが目次で申しますと、I-3-（3）継続的に検討すべき課題がその前のところにそれぞれ中身が移ったということ。それから、II-（3）の「幅を持った社会システム構築」する際のポイントの留意点が前に移ったというあたりの構成の変化に関しまして、ご意見いかがでしょうか。佐々木委員、お願いします。

【佐々木特別委員】 私は、前の素案の場合は、例えば水バンクとか、島の淡水化等の話が急に出てきたんですね。それと比べると、今回、前それぞれのしかるべきところへ持っていったということで、これでいいんじゃないかと私は思っています。

【沖部会長】 ありがとうございます。会議の際、日本は反対意見しか言わないという話がありますが、賛成意見もおっしゃっていただくと事務局も安心するということがござ

いますので、非常に今のはありがたい話かなと。

ほかいかがでしょうか。よろしいようでしたら。じゃ、お願いいたします。増子委員。

【増子特別委員】 今の全体でということですね。

【沖部会長】 はい。

【増子特別委員】 済みません。私、前回休んだもので、今回、前々回、私、環境基準だとかのことでちょっとこだわりがありまして、意見を申し上げたんですけれども、今回、途中のところで、排水基準だけじゃなくて、環境基準の見直しということが入ったので、それはそれで結構なんですけど、なぜ環境基準の見直しが必要なのかということについては触れていないんです。その背景として書かれているのが14ページの下のところ、河川、下から6、7行目ですけれども、公共用水域の水質の環境基準の達成率というのは、長期的には改善が進んでいる。けれども、閉鎖的水域では進んでいないという論調なんです。だから、前も資料で出ていましたけれども、環境基準はもう達成されているんだというのが事実関係として正しいわけです。水道の取水というのは、ほとんどが河川ですので、その環境基準はもう達成されているんです。けれども、水がまだ悪いというところが認識としてあるので、だから、環境基準の見直しが必要だということが出てくるので、そこをきちんと書いていただきたいというのが1点です。

もう一つ、関連して、先ほど基準のところを、単に基準ということで見直したということは37ページの赤字で書いてあるところで、排水基準の見直しということで、これは先ほどの説明では、環境基準もありますからと言いましたけれども、この「排水」を取ってしまうと、「水質改善のための基準の見直し」となると、これは排水基準の見直しというふうに普通はなりますので、ここはきちんと「環境基準や」、入れるとすれば「排水基準の見直し」ということにしなければいけないということです。

【沖部会長】 ありがとうございます。お気持ちが伝わってくるコメントでしたが、各論に入りますが、今の点につきましては、22ページの上のところがおっしゃったところに1つ対応しているかなと思います。この書きぶりでは、まだ飲み水のもとが河川であり、その水質改善されることが今、興味を持たれ、さらに社会からの要望が多い飲み水の質にきいてくるんだというように読み取れないですか。ここは大丈夫ですか。22ページの上の5)の安全でおいしい水の確保というところですか。

【増子特別委員】 そこは説明が全くされてません。先ほども言ったような、環境基準の見直しがなぜ必要かというところはもうちょっと丁寧にすべきかなと。日本の川

の水は汚いという話、前もしましたけれども、その川の水をきれいにしてほしいというのが国民の要望でもかなりある。水道だけのためではなくて、川で泳げる、水遊びができる、川がきれいだと心も豊かになるとか、そういういろいろな面での川の水をきれいにするという要望というのはたくさんあるんだというところをもうちょっと充実させていただきたいなど。

【沖部会長】 この安全でおいしい水の確保というところではまだ足りない。

【増子特別委員】 安全でおいしい水だけだとこれでいいんでしょうけど。

【沖部会長】 社会の要望は、それに加えて豊かな水辺環境とか、そういうのもあるだろうという話ですね。わかりました。ありがとうございます。

ほかに全体の構成に関しましていかがでしょうか。小浦委員、お願いします。

【小浦特別委員】 委員会をお休みして、ついていっていないところもあるんですけども、全体の中で気になったのが、さっき人口減少については36ページの気候変動リスクの対応策のところ書いているので、対応しているというお話、ご説明があったかと思うんですけども、人口減少の問題は、土地利用が変わっていったりとか、都市の縮退の問題だったりとか、需要側の地域的変動、単に量だけじゃなくて、それがどこでどういうふうになるか、そういうところが結構大きいんじゃないかと思うんです。そういった議論はなかったんでしょうか。

ですから、社会的な変動としての人口減少だったり、土地利用の変化だったり、そういうことでもって起こる需要の量だけじゃなくて、それがどこでどう起こってくるかということに伴う対応の必要性、それが多分幅を持ったということの中で解消できるのかもしれないんですけども、少しその辺のニュアンスの議論はなかったのかというのが1点、お願いします。

【沖部会長】 社会的背景としての、まず将来の話のところでききなり出てくるのではなくて、今なぜこういう議論をしなきゃいけないのところにも、まず今、見通せる現状を書いてはどうかということになりますか。

【小浦特別委員】 はい。多分最初、「はじめに」のところとか、端々に何となくは出ているんですけども、何となく端々にニュアンスはあるんですが、きちんと土地利用の変動とか、人の住み方の変化によって、需要の発生するパターンであったりとか、量だけじゃない、そういうものに対して、どこでどういうふうになんか水を供給していくのかということが変わっていく可能性はありますね、施設を整備したりとかということも

含めて。なので、そういった前提条件として、どこで書くのかなど。

【沖部会長】 そうしますと、最初のほうの見え消しがないほうで言うと、6ページのところに「人口減少社会を迎える中で」と、こういうふうには人口の変化は量としてはあるんだけれども、都市なのか、地方なのか、あるいは非常に過疎のところをどうするのか、そういう議論がもう一段あったほうがよろしいんじゃないか。そういうお話でしょうか。

【小浦特別委員】 そうですね。多分、都市部、過疎だけじゃなくて、都市の郊外がどういうふうに変動していくかというのはかなり大きな需要の変化になるんじゃないかと思えますし、今後どういうふうな都市の形にしていくかというのは、まだまだ先と言えば先ですけども、長期的には水の需要がどこに偏在していくか、供給の効率的なあり方、施設、配分も含めて重要な要因になってくるんじゃないかと思うので、少しそういった人口減少に伴う、あるいは土地利用の変化に伴う需要と供給のシステムの考え方みたいな検討が必要になるかというところが気になりました。

【沖部会長】 今日の段階になりますと、多分具体的にここにこういう文言をというふうにおっしゃっていただかないと、なかなか難しいところがあると思うんです。

【小浦特別委員】 ちょっと考えさせてください。

【沖部会長】 お願いします。全体につきましては。じゃ、各論に入りたいと思います。

それでは、まず一番最初、どのぐらいの大きさで行きましょうか。まずI-1です。水資源政策を、「はじめに」から参りたいと思います。では、まず「はじめに」のところ。1ページ、2ページに関しまして、コメント、ご意見、よろしいでしょうか。田中委員。

【田中専門委員】 まず全体的に、この間、お願いした水道と下水道がかなり一緒に、パラレルの形に書いていただいて、ある意味で水供給だけじゃなくて、最後まで水資源として捉えないといけないという視点として、非常にわかりやすくなったと思います。

ただ、ちょっとまだ言葉が混乱しているのは、2ページ目のところの例なんかで出てくるんですが、水供給施設、それから汚水処理施設、これらを水インフラと呼んでいて、その次に水供給システムというまた別の言葉が出てくるんです。この言葉が後で何回か出てきていて、この水供給システムというのが水供給だけをあらわしているのか、それとも水供給からさらに排水系まで含めた、人がかかわってきているものを水の循環系に戻すシステムまで含んでいるのかがよくわからないんです。

したがって、ここのところをどちらを意味しているのか、おそらく全体のトーンとしては後者の流れをつくっていると思うんですけども、水供給システムと言い切っちゃうと、

ダムから水道をとって供給するところで終わりというようなイメージを与えてしまうので、言葉を少し変えていただくか、何か補うような言葉をつくっていただければありがたいなと思います。

【沖部会長】 ありがとうございます。これはおそらく「水インフラや」の後は、「水インフラやその水供給システム」というのは、水インフラというのは大きな概念があって、そこには水資源を確保して、小口に配って、そこが例えば水道なら水道、公共用水なら公共用水、農業用水なら農業用水が使って、それらの排水を必要に応じて処理してというところまで一体を水インフラと呼んでいる。その中の水供給システム。ですから、ここは多分狭い意味の水道を意味しているのかなと思うんですが、事務局、いかがでしょうか。

【海野水資源計画課長】 ここにつきまして、田中先生のご指摘のとおりな使い方をしていました。水インフラのシステムと。水インフラの全体システムということで、排水まで含んだと。ただ、委員言われますように、水供給という言葉ですとちょっと誤解を生むというところがありますので、そこは言葉の使い方なり、整理をさせていただきたいと思っています。

【沖部会長】 次の章なんかをちらちら見ますと、水インフラ、水インフラというふうな言葉遣いがありますので、水インフラと同じということであれば、「水インフラにおいては」としていただくか、「水インフラシステムにおいては」としていただくといったことをご検討いただいてはどうでしょうか。

【海野水資源計画課長】 はい。わかりました。

【沖部会長】 ほかに、「はじめに」の部分。お願いします。

【児玉専門委員】 この会議の議論の最初で、タイムスパンをどれぐらいにとるのかという話があったと思うんですけれども、この初めの部分に、「2050年の国土のランドデザインと整合性を図り」と書いてあって、それ以外にはタイムスパンの話というのは出てこないんですけれども、理解としては、2050年ぐらいをめどとしての考え方をまとめたと捉えておいてよろしいのでしょうか。

【海野水資源計画課長】 この部分には、委員、これまでご指摘がございまして、長長期を見据えながらというのもあろうかと思うんですが、とりあえず、国土のランドデザインというのは、まさに国土をどういうふうに形づくっていくかというようなことですので、水資源政策もそれに合わせて考えていくということを目標として整理をさせていただいているところでございます。

【沖部会長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。櫻井委員、お願いします。

【櫻井専門委員】 今日の間とりまとめ（案）全体なんですけれども、当初のものに比べるとほんとうによくなったと思いますが、全体によく考えられて、無から有を生じると言うとちょっと言い過ぎなんだけど、無じゃなかったと思いますが、新しい概念を出していくというのはほんとうに難しいことで、よく全体にバランスをとりながら、文章としてはかなり充実したものになったというのが私の感想でございまして、なかなかいい仕事をされたんじゃないかなと思います。

それで、今の2ページ目のところですが、前々回でしたか、問題になりました1行目ですね。「今後将来、いかなる事態が生じたとしても」という部分は、これはこれでいいんじゃないですか。原発事故とちょっとまた違うので、破壊的なことは必ずしも、比較の問題ですけれども、水政策の場合にはそこまで必ずしも行っていなくて、もう少しローテクの世界でもあるので、予測可能性も比較的立ちやすい中での危機ということを差し当たり考えていると。今回、初めてゼロ水という概念を出されているということなので、バランスとしては悪くないのではないかと思います。

それから、2段落目のところで、「平成20年の総合水資源管理を含めて」の「含めて」を取って、「幅を持った社会システムへ」と変えちゃうというのは、これは普通に読むと、日本語としては「総合水資源管理」のほうが内容が豊かですので、幅を持った社会システムになっちゃうのかという感じがなくてもないんだけど、結構総合水資源管理も手あかがついていて、新鮮味がちょっとなくなっていて、今回の取りまとめは、幅を持った社会システムというなじみのない概念ですね。これをチャレンジングに出すということなのかなと。行政としての進め方についてのご姿勢ということも付度すると、総合水資源管理、幅を持った社会システムへということで、社会という言葉が入り、人々の生活とか、そういうことまで含めて入れていくということなので、ちょっと注釈が必要かなと思いますけど、かなり注釈しないとわからないなという感じがしますが、一応この会議の議論をずっとフォローはしてきている者からすると、「含めて」を取って、幅を持った社会システムへと重層的に発展させるというところまで読み込むというところで良とせざるを得ないかなと思ってございまして、このあたりも結構職人わざみたいな感じで文章をつくっておられるというのが感想でございまして。

これは後のところにかかわるかもしれませんが、幅を持った社会システムという

のは、そうは言っても、ここにいる関係者ぐらいいしかわからないですね。なので、どうやってそれをよく理解していただくかというのは、非常にこの報告書を出した後の大きな課題で、どうなんですか。少なくとも議員の先生とかはわかってくださっているんでしょうかというか、どういうリアクションがあるかというのは、もうご意見伺ったのかどうか知りませんが、そのあたりもちょっと気になるところで、出し方というか、戦略的にどうやって、ぎゅっとボールを投げるかということだと思わんですが、そこが次の大きな課題だと思いますが、それをうまくされると次の新しい概念ということにさらに具体化していくんじゃないかと思えます。

以上です。

【沖部会長】 ありがとうございます。幅を持った社会システムというのが国土の均衡ある発展と同じように語り継がれていく言葉になるかどうかというチャレンジでございませうけれども、何か事務局側からありますか。

【海野水資源計画課長】 幅を持ったという言葉につきましては、ここでの議論にまだとどまっておりますので、委員ご指摘のように、今後この言葉をどのように普及させていくか、市民権を得るような形にしていくかということは、戦略を持って進めてまいりたいと思っております。大きな課題だと受けとめます。

【沖部会長】 ありがとうございます。それでは、槇村委員から。

【増子特別委員】 ちょっとよろしいですか。今の櫻井先生のお話とも通じることなんですけれども、この「はじめに」という2ページにわたるものというのは大変重要な部分だと思います。なぜ幅を持った社会システムかというところを十分説明し切れていない。いかなる事態が生じて、それに対応するために幅を持ったということですが、これは、ほんとうはこの前に、幅を持たない社会システムだと大変なことになる、なった、あるいはこれからそうなるというようなものが凝縮された形でその前に書いてあって、だから、幅を持ったものにしなければいけないというところを短い文章ながらも書いていく。いかないと非常に唐突感が出てくるので、それをちょっとこれから。僕もそこまで書いていませんけれども、そこは大切なところだと思います。一番のポイントは、幅を持ったということが今回の中間のまとめでの打ち出しですので、なぜ幅を持ったものなのかというのを半ページぐらいいを使って論述すべきかなと思えます。

【沖部会長】 おそらく第1ページの第3段落の東日本大震災、笹子トンネル事故等というのがその前段というおつもりというか、そういう位置づけになっているんだと思わん

ですけれども、もう少し書き込んだほうが良いと。

【増子特別委員】 私はそういう印象を持ちました。

【沖部会長】 つまり、幅を持ったというのは、お願いします。櫻井委員。

【櫻井専門委員】 この幅を持った社会システムというのは、私の理解では、とにかく説明が難しいんです。簡単に説明できないということで、しかし、ある種の創造性を持った新しいコンセプトであると思っていまして、文章の作り方としては、一種サプライズみたいな感じで、唐突感があって幅を持った社会システムというのがぼんと出てくるとわりあい興味を引くというところがあって、詳細は後ほどという持っていく方もあるのかなという感じも実はしていまして、そのぐらい、これは少し新規の概念じゃないかと思えます。多分この幅を持った社会システムという概念を「はじめに」に書こうとすると、後ろに書いてあるまとまったのを全部持ってこないと理解できないところで、私はこの文章自体は、文章というか、この文案、中間とりまとめ全体なんですけれども、その新しさのところにまさに価値があるということで評価をしたいなということで、論文の評価も堅実性を評価するか、新規性とか、創造性を評価するか、両方ありますので、後者の文章かなと思っています。

【沖部会長】 ということですので、増子委員、「はじめに」はこのぐらいにしておいてよろしいですか。先ほど申し上げましたが。

【増子特別委員】 意見ですから、これは。

【沖部会長】 いや、意見は、我々の気持ちとしては、意見が出た以上、対応したほうが良いだろうと思うわけです。ですので、例えば1ページの第3段落に、もう一言、これについて記述があったほうが良いとか、おそらく恐縮ですが、具体的なご提案を、意見をいただいたほうが最終的な文章にきちんと反映できるとかなと思いますので、そのところをよろしく願いいたします。あと、榎村委員。

【榎村特別委員】 今回の報告書というのは、これまでの水需給バランスから次世代の新しい水政策に変えていこうという方向がはっきりとわかるというようなところが肝心かなと思っておりまして、初めの2ページのところと後ろの35ページのところでございますけれども、まず1つは、先ほど国土のランドデザインと整合を図りというご意見がありましたけど、これは整合を図るのは当然ですけれども、主体的に、ここの中間報告がそれはそれとして、新しい方向性を示すんだというような意味の言葉であつてもいいんじゃないかと。

それと、35ページの今後の水資源政策の課題への具体的な取り組みというところでございますけれども、この2段落目の「水資源政策は」から「基本的・長期的方向を示さなければならぬ。」というところが非常に重要なフレーズだと思います。私はちょっとここで感動したと、変ですけれども、「今こそ『次世代水政策元年』として基本的・長期的方向を示さなければならぬ。」と非常にはっきりとした意思表示がされているわけです。それで、これが具体的な取り組みというところに入っているわけですが、ほんとうはこういうフレーズを2ページの一番下のところに入れてもいいのではないかと思うわけです。2ページのそのままの文だと、グランドデザインを整合性を図ってとなっていて、「今こそ」と書いてあるんですけれども、このなお書き、「なお、最終とりまとめにあたっては」ということで、最終とりまとめをするので、ここをこういうふうに書いておくのか、最終とりまとめをするということはあれなんですけれども、ここをもう少しはっきりと、35ページの今申し上げたフレーズみたいなものを書いてもいいのかなとちょっと思ったりするんですけれども、何か弱いというか、これでも十分わかると思うんですけれども、その辺はこういう書き方で、長期的方向が示されるよう引き続き検討が必要であるということで、最終とりまとめに当たってはもう少しやるというふうな意味なんですけれども、この中間報告に当たっても、35ページの2段落目ぐらいなところを書き込んでもいいのかなどうか。ちょっと言い過ぎですか。

【沖部会長】 いやいや、2ページの一番下、「はじめに」の一番最後のところは見え消しがないほうですと34ページ、見え消しがあるほうで35ページのⅢの今後の水資源政策の課題への具体的な取り組みの第2パラグラフの文章と後半は同じなんですけれども、前半のところにもう少し力強いことが書いてあると。それを「はじめに」も繰り返しておいてはどうかというご指摘ということでよろしいでしょうか。

【榎村特別委員】 内容的にわからないんですけど、ちょっと2ページのところ、やわらかいかなという気がいたします。

【沖部会長】 それは、やわらかいというのは、もう少し強い口調で何を主張するとよろしいとお考えでしょう。

【榎村特別委員】 日本語としては、これで「基本的・長期的方向が示されるよう」となっているんですけれども、「示されなければならず、引き続き」とかいうように少し強い口調のほうがはっきりするかなと思ったものですから。

【沖部会長】 そうですね。後のほうでは、Ⅲのところでは「基本的・長期的方向を示

さなければならない。」と書いてあるんですが、「はじめに」のところでは、「示されるよう引き続き検討が必要である。」となっている。これはおそらく中間とりまとめだからということではないかなと思うんです。ですので、最終とりまとめがきちんと出ますと、そこでは示される必要があると、示されなければならないとなると考えてよろしいのでしょうか。

【海野水資源計画課長】 中間とりまとめということで、最終とりまとめに向けてという形の書き方になっていますので、最終とりまとめではかなり強い意思を持った言葉になると思います。

【沖部会長】 ということだそうですので、中間とりまとめということで良としていただければと思います。

【榎村特別委員】 はい。結構です。

【沖部会長】 それではほか、「はじめに」のところは大事かと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、引き続きましてIの水資源政策の改革の必要性につきまして、I-1は変更ございませんので、それも含めまして、3ページから7ページ、7ページ、I-2につきましては幾つかございますので、8ページ、9ページ、10ページ、11ページ、12ページ、13ページ、14ページ、15ページ、16ページ、17ページ、I-2に入っちゃっていますね。ですから、I-2-(6)ですから、19ページまでです。I-1とI-2につきまして、ですから、3ページから19ページまでということでご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。三野委員、お願いします。

【三野特別委員】 私が前回述べましたメタンにつきまして、11にうまく取り込んでいただいて、ありがとうございます。1つ、ちょっとこのところでなんですが、一酸化二窒素も入っているんですけども、低炭素社会の実現というのが節エネルギー、要するにエネルギーの節減だけに最後、内容が絞られてくるというのがいかにも寂しいなという気がしております。それで、炭素だけじゃなくて、実は炭素の次の問題としては、水と非常に関係ある窒素が今非常にいろいろな形で問題になっていますね。この大きな流れ、水と窒素、あるいは硝酸との関係というのは、切っても切れない関係にあるんですが、目次全体を通して全然表に出てこないんです。ヨーロッパでは、もうご存じのようにCAPの政策の中で、窒素の節減というのは、硝酸態窒素の取り扱いというのは基本問題になっているんですけども、どうもその辺がちょっと。全体の構成のところでも今さら申し上げてもあれなんで、低炭素社会の実現の中で少し窒素の問題、有機物の問題を書き込んでいただ

きたいなというのが前回の実は私自身の思いだったんですが、どうもここへ書き込んでいただいたのは非常に矮小化されたところの話にとどまってしまったんで、若干その点、もう今さらどう全体的にということにならないんですが、窒素の問題、生態系の問題との関連も含めて、窒素というのは、炭素の今、人口的に、地球環境問題としては温暖化効果の話と非常に大きなかかわりがありますが、窒素自身はちょうど大気環境管理と水環境管理のトレードオフの関係のところが見事に出ているんです。窒素が例えばN₂Oで、水環境をきれいにしようと思ったら大気を温暖化効果ガスで汚染してしまう、そういうようなトレードオフの関係、環境問題というのは大体そんなものなんでしょうけれども、そこで水という切り口からだけ切っていくというのが若干、もう少し広げてもいいのかなというので、どうこれを書きかえたらいいのかについてはちょっとあれなんですけど、また何かの折にこれは少し入れ込んでいただければという意見でございますので。

【沖部会長】 今に関しまして、例えば14ページでございます水環境・生態系の保全・再生、あるいはその上の安全でおいしい水の確保に向けてというところで、窒素の話ですので、低酸素と結びつけるよりは、環境中の水質ということでここに1行、2行、何か文章ということではいかがなんでしょうか。

【三野特別委員】 先ほどメタンの話で出したら、一酸化二窒素も入れていただいたものですから、ここで窒素の話を少し触れていただければ、今の沖先生のお話で、おさまるところはここが一番おさまるんですが、ばらばらになってしまうという少し、その辺のあれもあるんですが、これは水資源政策のあり方ですので、あまりそこへのめり込んでしまうと、また地球環境問題になっちゃうので、これでいいと思います。

【沖部会長】 いいですか、現状で。

【三野特別委員】 はい。

【沖部会長】 わかりました。今後そういうことを含んでほしいということでございます。ほかに今のI-1。田中委員、お願いします。

【田中専門委員】 2点あります。まず10ページのところで、ちょっと細かい点なんですけど、先ほど言った点とちょっと関係してくるんですけど、災害のときに特にアメリカであったサンディの水害、高潮です。あれで実際には下水道がかなり被害を被っていて、下水の施設が影響を受けているんです。あるいは最近だと、3年ほど前に、韓国の漢江の上流側の下水処理場が実は洪水で被害を受けて、下流側の水道のダムを汚染したということがあって、そういう視点から、例えばここの中の2つ目のパラフレーズの最後のと

ころに、「長期間にわたる水供給停止」と書いてあるんですけども、さっきと同じように、水インフラそのものの停止の問題ですね。こういうふうに扱っていただければとちょっと思います。

もう1点は、14ページからの水環境・生態系の保全・再生のところ、先ほど増子委員が言われたことはもっともだなとちょっと思っていて、よく読むと、確かにここでの問題点の指摘が環境基準の問題の範囲の中が第1フレーズと第2フレーズに書かれているんですが、実は今の懸念というのが未規制のもので多くの不安を呼んでいるものがあるんです。その視点というのは、1つは水道という視点と、それから、レクリエーションの安全性の確保という視点と、それから、今かなり問題になり始めているのは生態系の保全で、多様な生態系を保全するために、水道やレクリエーションの安全性、それから多様な生態系を確保するという意味から、不安、影響を与えるおそれのある未規制物質が河川等からも検出されている。それによって、これはまだ影響がわからないところもあるんですが、不安を呼んでいることは事実ですので、そういう記述をちょっと入れておいてもらったほうがいいかなと、私もそう思います。

【沖部会長】 具体的には14ページの……。

【田中専門委員】 15ページのほうがいいかもしれないですね。15ページの環境基準がざっと書いてある、その後ろぐらいに入ったほうがいいかもわからないですね。15ページの一番上のパラフレーズまでが環境基準、閉鎖性水域まで含めた記述があつて、環境基準の項目以外で不安を呼んでいるという視点ですね。

【沖部会長】 そうしますと、「環境基準の達成条件は未だに不十分となっている。」という後に「環境基準でカバーされていない不安もある。」と。

【田中専門委員】 そうですね。要するに水道とか、レクリエーションとか、あるいは生態系の多様性に及ぼすまだ未規制の物質、そういうものの存在が河川とか、あるいは水域からも報告されていて不安を呼んでいる。こういうような趣旨ですね。

【沖部会長】 はい。一番最後に申し上げようかと思いましたが、できれば今おっしゃった言葉をメール、あるいは郵送でも多分構わないと思いますが、事務局側に送っていただけたらとうまく取り込めるんじゃないかなと思いますけど、事務局はいかがでしょうか。

【田中専門委員】 わかりました。

【海野水資源計画課長】 そういう視点は大事だと思いますので、関係する省庁と調整して対応してまいりたいと思っております。また、先生からの意見をいただきたいと思っ

ておりますので、よろしくお願いいたします。

【沖部会長】 ほかいかがでしょうか。小浦委員、お願いします。

【小浦特別委員】 さっきの行き場所を考えました。さっきご指摘させていただいた件ですけど、6 ページの一番下のパラグラフのところに、「また、人口減少社会を迎える中で」という段落があるんですけども、これが水の原単位の話にとどまっていますので、それと続けて、そういった需要を原単位とあわせて地域的な需要の偏在だったりとか、需給とあわせた、そういう。多分これはメンテナンスとか、施設整備、更新ともかかわる問題だと思うんですけども、水インフラそのもののメンテナンスの再生の優先順位と土地利用との、土地利用と人がどこでどういうふうに住んでいくのか、あるいは縮退をどうさせていくのかといった都市側の計画との整合というのか、そういうあたりを少し書いていただけたらいいかと思います。

【沖部会長】 ご検討ください。

【海野水資源計画課長】 はい。今、地域の偏在の話、土地利用などの都市のニーズの話、そういったことにつきまして、検討してまいりたいと思います。

【沖部会長】 ほかいかがでしょう。槇村委員、お願いします。

【槇村特別委員】 済みません。言葉だけの問題と少し違うところの話。7 ページのところの下から3行目ですけども、「南海トラフ地震」の前に「巨大」という文字をつけるということであれば、下から3行目のところも「南海トラフ巨大」という言葉を同じように入れます。

【海野水資源計画課長】 失礼しました。

【槇村特別委員】 済みません、細かいところで。それから、8 ページですけども、これも日本語だけの問題ですけども、下から11行目ぐらいですか、「被災を受けていない他地域からの」というのは「被災していない」のほうがいいのではないのでしょうか。「被災を受けていない他地域」と書いていますが、「被災していない」。

【沖部会長】 被災の被と受けるというのは同じ言葉なので、被災していないというのがいいのではないかという言葉の問題ですか。

【槇村特別委員】 はい。それは言葉だけの問題です。

【沖部会長】 ありがとうございます。

【槇村特別委員】 12 ページのところの節水型都市づくりというところなんですけれども、社会からの生活・自然環境への要請ということで、上は、とりあえず水を大事に使

いましょうということで、松山市の事例があつて、社会全体として節水型都市づくりに取り組む機運が高まっているということなんですけれども、下の水の有効利用の状況というところでは、もう少し大きな言葉を書いてございまして、節水型都市づくりという場合はもう少し幅広に考えたほうが良いと思います。例えば都市の再開発とか、都市の再生とか、地域全体でそういうふうな形の都市をつくっていくという意味で、もちろん松山市の事例が悪いというわけではございませんけれども、それだけでは、節水型都市づくりというのが非常に概念が小さくなってしまいますので、「防止など、」、点を入れて、あと、都市の再生とか、再開発とか、何かそういうふうな意味のことを入れていただいて、社会全体として節水型都市づくりと。例えば地域の中で環境用水とか、そういうふうに使ったりする場合もございまして、少し幅広に書いておいたほうが良いのではないかと思います。

【沖部会長】 ありがとうございます。これは、節水型都市づくりという言葉はもう定着しているのでしょうか。

【海野水資源計画課長】 これにつきましては、使われているということで、節水型社会だとか、節水型都市づくりという言葉は使われておりますので、そういった意味で使わせていただきましたけれども、節水型都市づくりに対応した言葉が指摘のように入っていないということでございますので、ちょっと考えたいと思います。

【沖部会長】 私、今、話を聞いていまして思ったのは、節水の節ではなくて、省略の省、省水型のほうが、省くです。何となく節水と言うと個々の取り組みで、省水というのは省エネと同じで社会のまさに仕組みとしてという気がしたんですが、そういう言葉ではあまり使われていないんですか。

【海野水資源計画課長】 省水型というのはあまり。

【沖部会長】 わかりました。別に結構です。ほかいかがでしょうか。木下委員、お願いします。

【木下専門委員】 ちょっと細かいですけど、9ページに、真ん中あたりに下水道関係職員とか、水道関係職員が減っていますという話がありますが、水インフラというのは河川の管理だとか、堰とか、あるいはダム管理も含むんだと思うので、そういうことからすると、いわゆる土木系職員、水道局、下水道局だけじゃなくて、の問題もあると思いますので、例えば土木技術者、関係技術者とか、土木関係職員とか、そういう者を入れたほうが良いんじゃないかと思います。

【沖部会長】 ありがとうございます。ここに関しましては、これを危機と考えるのか、

少ない人数で同じサービスを維持できるという意味からは、生産性がそれだけ向上したと見るのかというのは、見方の問題もあろうかと思うんです。なので、必ずしも人数が減ったこと自体が悪いというわけじゃなくて、その後の技術の継承が不十分であるとか、そこが問題なんであるというスタンスが大事かなと思います。そういうふうに読めますのですが、人数が減ること自体が悪いとは普通は思わないのではないかなと。佐々木委員、そういうことでよろしいですか。

【佐々木特別委員】 そのとおりですね。

【沖部会長】 ほかいかがでしょうか、今の部分ですが。古米委員。

【古米専門委員】 11ページのところで、真ん中に下水道関連の記述が追加されて、水道と下水道の一体的な考え方が出るんですが、残念ながら、下水道施設のほうは水処理過程で33億ということで、一方、水道のほうは排水、輸送も含めた全体の電力量が書いてあって、水道のほうは76で、下水道は33というのは、逆に言うとそれなりに相応の量を使っていますので、同じような対象範囲内で下水施設のほうでどう使っているのかという記述があっていいのかなと思います。

同時に、下のほうは、さらに汚泥焼却の話も出ていますので、水システム全体が汚泥まで入るとなれば、それが入ったときのプロセスとして一体的に考えていますという方向で今流れていますので、それに対応したバウンダリーを決めていただければと思います。

【沖部会長】 先生、具体的な数字をどこか文献とかご存じでしたら。

【古米専門委員】 今持ち合わせてわかりませんが、私の記憶でほとんど水道と同じ量で。72億だそうです。

【沖部会長】 電気を使っているのが半分だと何となく寂しいと思う気持ちもありませんか。小浦委員、お願いします。

【小浦特別委員】 14ページの水環境のところなんですけれども、「水環境は、水量、水質、水生生物等、水辺といった要素から構成され、」とあって、水環境の概念なんですけど、ここには水のあるところという感じなんですか。つまり、水源的な場所ですね。山だったりとか、そういったものとか、そういう意味ではこの入っていることになるんですか。あるいは海とか、そういう循環的な意味での全体像としての水環境というんじゃないかと、何か水があるところというイメージなんですか、これは。

【沖部会長】 ご質問の意味は、水環境がこれはほんとうの物体としての水があるところに限られていて、水辺空間、あるいは水循環そのものを支えているのは、もっと山とか、

海とか、いろいろあるんじゃないか。そういうご質問ですね。

【小浦特別委員】　　そうです。どういうふうに捉えているのかということです。

【海野水資源計画課長】　　これにつきましては、広い概念と考えていまして、水環境そのものを支えている水循環だとか、そういったものまで含めてと考えていますが。

【小浦特別委員】　　とすると、ちょっとこの「といった要素」と結構限定的に要素を指定しているので、少し表現を変えないと、非常に限定的なイメージがあるように思うんですけれども。

【海野水資源計画課長】　　そこの部分については、ちょっと検討させていただきまして、表現を工夫させていただきたいと思います。水環境そのものの定義……。

【小浦特別委員】　　全体ですね。

【海野水資源計画課長】　　はい。

【小浦特別委員】　　循環も含めた。じゃ、少しここはそういうことがわかるように書いていただいたほうが、後。

【海野水資源計画課長】　　わかりました。

【沖部会長】　　それを今放っておきますとご希望のとおりにならない可能性がありますので、例えばで結構ですので、この項目で言うと、「水環境は、水量、水質、水生生物等、水辺といった要素から」となっていますが、「水辺や、それを支える広い意味での自然環境」とか、そういうことを入れてもらうということによろしいですか。

【小浦特別委員】　　はい。同じように、言葉の質問なんですけれども、15、16ページ、水循環系と水循環というのを使い分けていらっしゃるんですね。水循環系という言葉と水循環というのを使い分けていらっしゃるんですけど、ちょっとこの使い分けを。

【海野水資源計画課長】　　厳密な意味では使い分けてませんでしたので、そういう意味ではちょっと言葉を整理して、水循環系にするのか、水循環としてするのか、再整理させていただきたいと思います。

【小浦特別委員】　　読んだ印象だと、水循環系というとシステムの話で、水循環というと全体を指しているのかなと思ったんですが、結構混乱しているところも幾つかあったので、どっちでもいいですけど、使い方を整理いただけたらと思います。

【海野水資源計画課長】　　わかりました。

【沖部会長】　　よろしくお願ひします。ほかいかがでしょうか。

よろしければ、では、1-3に移りたいと思います。19ページから20ページ、21

ページ、22ページ、23ページ、24ページ、25ページ、26ページまでになります。
このI-3につきまして、ご質問、ご意見、頂戴できればと思います。櫻井委員、お願いします。

【櫻井専門委員】 1点だけ。24ページの水バンクのところなんですけど、これは議論がどういうふうになっていたか、必ずしも承知していないんですけども、ちょっと書き方がぬるいんじゃないかと思っていまして、どうなのかな。具体的に申し上げますと、水行政のセクションの特徴というのは、公共工事なので非常に公の性質が強いんです。これは建築なんかに比べると明らかにそうできて、同じ国交省の中でも。市場原理とか民間のアクターの動きというものをもう少し意識的に入れていかないといけないんじゃないかという問題意識を私は持っているんです。

そうすると、水バンクの話はまさにそういうことだと思うんですが、積極的にやっているつもりで、すごい緩いなと思うんですが、もう少し前向きに書いたらどうかというのがご提案でございまして、赤字の部分ですけれども、まず、「水バンクなど、渇水時に水を市場取引することなどの」、「新たな」は要らないんです。「経済原理を導入」じゃなくて、「経済原理に基づく制度の我が国への」、「適応の可能性について」じゃなくて、「導入可能性について、今後」、「中長期的に」は私は要らないと思いますが、「検討を進める必要がある。」とストレートに書いてはどうかと思いますが、どうでしょうか。これはほかの先生方のご意見もあろうかと思えます。

【沖部会長】 今の最終的なご提案は、「適用」を「導入」に変えて、「中長期的」を消してはどうかということによろしいですか。

【櫻井専門委員】 そうですね。

【沖部会長】 ほかの委員の方から。古米先生、お願いします。

【古米専門委員】 23ページの……。

【沖部会長】 ちょっと待ってください。今の櫻井委員の意見に対しては、事務局でご検討いただくということによろしいでしょうか。

【海野水資源計画課長】 はい。検討させていただきたいと思います。

【櫻井専門委員】 前向きに検討していただきたい。

【沖部会長】 では、古米委員、お願いします。

【古米専門委員】 23ページの低炭素社会の構築のところ、「また」ということで、水処理と自然界のものが3つ並んでいます。確かにメタン等が、雑排水がそのまま出てい

るときに増えたということで、前の振り、対応して、「汚水処理の普及による自然界からの温室効果ガスの排出削減」ということは、わかるようで、非常に私自身は読んでみると違和感を感じる言葉で、要は汚水処理による排出削減なんですね。だけど、その前に並んでいる省エネルギー化というのとその次の排出削減は、その処理プロセスの議論なので、誤解を招かないためには、「水処理の省エネルギー化と水処理過程の温室効果ガスの排出削減を図る取り組みが必要であり」で1回切って、「さらに、汚水処理を普及することによる自然界からのメタン等の」というようにはっきり書かないと、同じCO2だろうと思われそうな議論になりますので、2つに分けられたほうがいい。ぜひ39ページも同じありますので、対応させていただければと思います。

【沖部会長】 よろしいでしょうか。

【海野水資源計画課長】 はい。大丈夫です。

【沖部会長】 お願いします。ほかいかがでしょうか。I-3、じゃ、小泉先生、お願いします。

【小泉専門委員】 20ページなんですけど、この上のところで、「さらに」以下書き込んだ文章なんですけど、これは「水供給システムは取水から排水まで」という、この「排水」が単なるワープロミスなのか、あるいは先ほど来出ている下水道との絡みでそこまで含めて書いているのか、そこがちょっとわからなかったの、一体的に検討することもちょうとおかしいし、中間とりまとめとしての最終バージョンということで読んでいますので、その辺の文章も含めて、これは水供給システムと言ったら、配るほうの取水から配水でいいと思うんですけども、事務局のほうの見解をお聞きしたいというのがご質問です。

【沖部会長】 この20ページの「さらに」のところに、水供給システムというのは、指す対象が何となく曖昧であると。

【海野水資源計画課長】 はい。先ほど田中委員からもご指摘ございまして、ここでは水インフラ全体のシステムということで言葉としては使いたいということでございまして、「水供給」という言葉については、名前を、言葉の使い方を変えるということで整理させていただければと思っています。

【沖部会長】 よろしく申し上げます。ほかいかがでしょうか。水インフラの定義はどこか書いてありましたか。

【海野水資源計画課長】 水インフラにつきましては、「はじめに」のところで、水供給

施設と汚水処理施設等というところでざくっとした書き方にはしているところがございますけれども、2ページのところでございます。

【沖部会長】 そうですね。これだけではなくて、そもそも水資源を安定して供給する大もとのところも、これは重要な水インフラであるかなと思いますので、その辺。

【海野水資源計画課長】 わかりました。

【沖部会長】 ここが一番最初だとすると、このところで水インフラという言葉自体は実は1ページも出てきますが、ここできちんと水インフラというのは何を指しているかというのを書かれておいたほうがいいかなと思います。

【海野水資源計画課長】 定義をするようにしたいと思います。

【沖部会長】 お願いいたします。よろしいようでしたら、次に、Ⅱに移っていきたいと……。失礼しました。小浦委員、お願いします。

【小浦特別委員】 20ページ、同じところ、災害時の必要な水の確保のところなんですけれども、これは全体のトーンとして、水インフラという話も出ましたが、いわゆる水道を供給するということに対する記述になっていると思うんですが、水を確保するという意味であれば、いろいろな水の確保の仕方がありますね。井戸だったりとか、備え方としては。そういった部分というのは、この議論の全体の中には入っていないと概念しておいてよろしいでしょうか。

【海野水資源計画課長】 考え方としては、そういう井戸の地下水だとか、地下水のところも「利用と保全」という言葉を入れていますが、さまざまな雨水・再生水もそうですが、そういったものまで含んで水インフラとして定義しまして、そういう多様な水源の確保という概念は入れているつもりでございますが、1つのところにそういった考え方を示されていないというご指摘ではないかと思いますが。

【小浦特別委員】 わかりました。そうすると、先ほどの赤い挿入されたところに「水インフラ」という言葉が出れば、そういうものを全部含めた概念だということで、どこかで定義されるという理解でよろしいでしょうか。

【海野水資源計画課長】 そうです。

【小浦特別委員】 わかりました。

【沖部会長】 ありがとうございます。それでは、27ページの今後の水資源政策のあり方につきまして、27、28、29、30、31、32、33、34ページまでかと思っております。この部分につきまして、またご意見。見え消しなしだと33ページまでですが、

ご意見いただきたいと存じます。小浦委員、お願いします。

【小浦特別委員】 今何ページまででしたか。

【沖部会長】 IIのところですので、見え消しがあるほうは34ページまでです。

【小浦特別委員】 じゃ、いいです。ちょっと前のところで気になったところが。水源地の話を。

【沖部会長】 また全体を最後に入れたいと思いますので。

【小浦特別委員】 ごめんなさい。済みません。

【沖部会長】 27ページが基本的理念で、幅を持った社会システムにつきまして、しばらく説明があり、その構築のポイント、そして、構築するためにはどうしていくべきか、目指すべき社会の実現、安全・安心水利用社会、持続的水利用社会、健全な水・エネルギー・物質循環に立脚した社会、それから、社会風土、さらには国際的な視点となっております。

それでは、最後まで行かないとまた不備がございますので、34ページあるいは35ページからのIII今後の水資源政策の課題への具体的な取り組みというところにつきまして、ご意見、コメントを賜ればと思いますが、いかがでしょうか。次世代水政策元年ということで、これは幅を持った社会システムの構築だということなんですが、新聞記事的に考えると、後追いであった水資源政策が何とかになったという一言があると非常にわかりやすい気もするんですが、何なんでしょう。何かを創造するという感じなんですね。多分水資源、とにかく後追いで需要を満たすために頑張ってきたところから、全体を見据えながら、いろいろな視点から、ハード、ソフトを踏まえて、量だけではなくて、質、生態系、人間の快適さを含めてマネジメントしていくというふうな体制に変えていくんだということだと思うんですが、それを一言何か入れると非常にわかりやすいんじゃないかと思うんです。皆さん大分静かになりましたが。三野委員、お願いします。

【三野特別委員】 今、分科会長のお話のあれだと思いますが、2つ目のパラグラフの「水資源政策は、これまでの水需給バランスの確保を優先した取組から、次の世代の『水の恵みを楽しむ社会』へ引き継いでいく」、この言葉が私は非常にいい表現かなと思っ
ていまして、できるなら、上のほうにも括弧を入れて、「これまでの水需給バランスの確保を優先した取組」に括弧を入れて、括弧同士で対比できるようなことをすると、ちょうど今、沖先生のご指摘のようなことが多少この中からうかがい知れるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【沖部会長】 ちょっとここはまとめて事務局からお話しいただきたいと思います。ほかにこのあたりについてどうでしょうか。Ⅲ－１が安全・安心水利用社会、大規模災害時、危機時の必要な水の確保、水インフラの老朽化への対応、気候変動リスクへの適応策、ゼロ水への備え、水需給バランスの確保、安全でおいしい水の確保。それから、持続的水利用社会。持続的水利用社会というのは、節水型社会の構築と水利用の合理化、あるいは水資源・国土管理資源・エネルギー資源の観点からの地下水の総合的管理、あるいは先ほど小浦委員からご指摘があった雨水や再生水の利用、上が地下水ですが、そして、水源地域への感謝に根差した振興対策、Ⅲ－３が健全な水・エネルギー・物質循環に立脚した社会になります。

古米委員、お願いします。

【古米専門委員】 36ページの気候変動リスクの適応策の3つ目のところで、人口減少だとか、将来の社会変動、さらに加えて気候変動によって降水量が変わるということで、丸がついて、説明があるんですけども、最後のところに、「水需給バランス」という言葉が出てきていて、そのバランス自身は、37ページのⅢ－１－（５）の水需給バランスの確保というように、何となく重複感のある内容が別の項目で出ている。そうした見方ですと、あくまでも気候変動のところは、「一方」以下の気候変動の影響によって、水資源が変わりますというようなどころだけを書かれて、前段階の人口、世帯人員の減少、その他の経済活動については、水需給バランスの確保のほうに1つしっかり立ち上げられて書かれたほうが、何となく一緒に気候変動のリスクの適応策というところに人口減少だとか、将来の経済活動の変化みたいなものが一緒に入って書かれるよりは、明確に水需給バランスの確保の中でしっかりと将来の変動を考えるとというように、2つに分けられたほうがバランスがいいんじゃないかと思います。

【沖部会長】 そうしますと、このⅢ－１－（３）の気候変動リスクへの適応策の3つ目の丸は、丸ごとⅢ－１－（５）の水需給バランスの確保のほうに移してしまったほうがすっきりする。

【古米専門委員】 そうするか、気候変動のことをもし書きたいのであれば、変動があるので、そういったことを考えなさいという、「バランス」という言葉ではなくて、水資源量が変わるということで残されるんだったら、残されるんだと思います。

【沖部会長】 ここは、1つ大事なものは、ある時点で気候変動の影響、あるいは将来の人口原単位の変化なんていうのを決めてしまうのではなくて、定期的きちんと見直せと

というのは非常にアダプティブな対応ということで、IPCCのほうでも、そういうのが文章がまとまりつつあるわけなので、どこかにはきちんとあったほうがいいと思います。この場所の問題ですね。事務局、最後にまたまとめてお返答いただきたいと思います。

ほかいかがでしょうか。じゃ、お願いします。

【佐々木特別委員】 先ほど沖さんがおっしゃった、これまでは需要と供給をいかにバランスよくというところにウエートがあった。それを新しい方向に持っていくために、何か新しいマネジメントとおっしゃったと思うんですが、そういうものをひっくり返したような言葉がないかというようなご質問だったのかなと私は解釈したんですが、私の受けとめ方は、これは参考資料の一番最後の194ページ、例の図がたびたび出てまいりましたが、これを見てよくわかると思うんですが、従来のフルプランが大きく3本柱があったんです。まず1本柱は何かというと需要。需要想定、今後の需要はどうかということをもとで考える。それに対して2本目は供給。それに対してどういうふうに対応するかという供給がある。3番目の柱にその他重要事項というのがあったわけですね。

どちらかというと、もうそういう考え方でなくて、従来のフルプランの中身から言うと、3本目の柱のその他重要事項、それをもっと膨らませて、新しい視点からクローズアップするというか、目玉の段階まで持っていくという、そのところが非常に重要だということで、参考資料の194ページの一番左のほうにある平成20年度の例の答申ですか、中間とりまとめですか、総合水資源管理という考え方が出てきたと思うんです。

今回は、これをさらに、194ページのこれでいくと、右の幅を持った社会システムの構築へと、総合水資源管理という考え方、あるいはアイデアを幅を持ったという1つの用語、中身はいろいろあるわけですが、それにもうワンステップ展開させる、あるいは発展させるということが今回の我々の非常に大きな仕事であったのではないかなと思うんです。だから、それをマネジメントと言え、言ってもいいのではないかな、言えるのではないかなと私はとっています。ですから、幅を持った総合水資源のアイデアをさらに幅を持った社会システムへというふうに展開、あるいは発展させるということが今回の大きな仕事だろうと私は理解しています。

【沖部会長】 ありがとうございます。Ⅲのところにつきまして、ほかにご意見、コメントないようでしたら、事務局側から。櫻井委員、お願いします。

【櫻井専門委員】 35ページのⅢの一番最初のところなんですけれども、これはほんとうは一番最後で言ってもいいのかなと思いつつ伺っていたんですが、結局、旧国土庁か

らの政策ですので、そういう意味では、調整セクションとしてどういうふうに対応していくかということがあって、どうしても話が個別のものを寄せ集めたようなところになってしまって、随分この文章自体は改善されているんですけど、委員の意見を聞いていても、結構個別だなと思ったりするわけですが、どうやって統合していくかみたいな話というのも大事なんだと思うんです。

Ⅲの最初のあたりのところにも、やっぱりそういう発想というのは少し希薄で、根幹に関わるような関連制度、フルプランのあり方をより適合的にしていくんだとおっしゃっていて、それで3段落目ですけど、こういう状況から云々と、来ている専従員をつけて、関係省庁へ地方公共団体がそれぞれの取り組みを進めることと並行、連携して、総合的な政策として推進するんだという話なんですけど、だから、並行、連携で、みんなばらばらでずっとやっていきますという話を書いてあるんですけど、ほんとうは、総合的にやりますと言って、大事なのは、総合的にやるための行政体制ないし、行政の仕掛けみたいなところをほんとうは意識してつくっていかないといけないんですけども、そこが書けるか、書けないかという問題もありますが、ぜひ抽象的には、当該政策を実施するための行政体制のあり方についても不断に検証していくべきであるというぐらいのことは書いてもいいんじゃないかなと思います。あまりそういう観点のご意見はなかったように思いますので、あえて指摘させていただきたいと思います。

【沖部会長】 ありがとうございます。では、事務局側から。じゃ、増子委員、お願いします。

【増子特別委員】 今のページのところで、幅を持った社会システムというのが出ています。改めてこの言葉を考えてみると、この中に水が入っていないんですね。それで、これがキーワードということになると、ほんとうは幅を持った水政策とか、水資源政策とか、そういうことなんだろうなと思っているんですけども、それだとあまりにもストレートだから、ちょっと幅を持たせて社会システムという言葉を使ったのかなというところで、ただ、要するに気になっているのは、社会システムということだと水は関係ないじゃないかという懸念があって、これは的を射てないという感じに私はちょっと印象を持ったものですから、でも、代替案としては今の水政策か、水資源政策ぐらいしかないんで、ちょっと矮小化されちゃうかなという気もします。

【沖部会長】 幅を持った水社会とかですか。

【増子特別委員】 水社会は言います。

【櫻井専門委員】 何だかわからない。

【増子特別委員】 水社会でもいいんです。水も、それも考えたんですけど。

【沖部会長】 なかなか根本的な意見も出てきました。お願いします。

【児玉専門委員】 表題の最初のところに、幅を持った社会システムの構築、丸括弧で、次世代水政策と書いてあるんで、それでわかるような気がします。

【沖部会長】 あるいは広く国土保全を考えた際に、幅を持った社会システムということで考えてはどうかという、逆に水からの提案のような形なのかと私なんかは思っていたんですけども、つまり、水に関してこういう概念が大事だと思った。そうすると、ほかの国土管理に関しても同様な、使ってもらえるアイデアがこの中に含まれているんじゃないか、そういうことかなと私は一応思っております。

では、事務局側から、今のコメントにつきましてお願いします。

【海野水資源計画課長】 幅を持った社会施設の中に水が入っていないということでございますけれども、これにつきましては、今、沖委員長からお話ございましたように、国土管理においてこういった概念を考えていくべきではないかと思っています。水資源分野だけではないと。そういった意味で、将来の方向、そういったことまで含めて意味を持たせるということで、水という言葉をあえてとっていますが、ただ、この報告書におきましては水の話をしていますので、児玉委員が言われましたように、そこの部分は、次世代水政策元年ということで我々は受けさせていただいているということで、工夫をさせていただいているところでございます。

それと、組織といいますか、体制のあり方につきまして、まさに今、我々といたしましては、35ページのように、総合的な政策として展開していきたいと考えておりますが、その前段の部分で、関係する省庁と連携してというところがかなり弱い体制の表現になっていたと思いますので、そこら辺、書き方を考えていきたいと思っております。

また、水需給のところの記述を水需給のバランスのところか、気候変動のリスクのところかという話ございましたが、とりわけ気候変動への適応策へ対応する施策の1つとして、水バランスを定期的に見直して適応策を考えていくという意味で、このところに入れていたところでございますが、もう少し考えて、どういう文章があるか、このままにしておくか、再整理させていただければと思っています。

【沖部会長】 以上でしょうか。それでは、最後、最終とりまとめに向けて、1ページほどのところにつきまして、ご意見を賜ればと思いますが、いかがでしょうか。児玉委

員、お願いします。

【児玉専門委員】 別に最終とりまとめのこの文章をあれこれという話じゃないんですけども、今、議員立法で水循環基本法というのがまた提出されて、国会で議論されようとしているということなんですが、まだ成立していないので別に言及する必要はないと思うんですけども、成立した場合に、最終とりまとめに向けてそれをどのように位置づけるのかなというのがちょっと疑問があって、その辺のお考えがあったらお聞きしたいということです。

【沖部会長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。小浦委員、お願いします。

【小浦特別委員】 さっきのところでもよかったのかもしれないし、後で言ってもいいのかわからないですけども、この計画そのものは、先ほど櫻井先生がおっしゃいましたけれども、調整するためのもとなるのか、全体の考え方ですね、水資源。その場合に、それにかかわってくるのが省庁だけじゃなくて、実際現場でこれをやっていく、こういった考え方に基づいて水供給にかかわっていくいろいろな人たちがあったりとか、あるいは担い手が単に行政だけじゃなくて、例えば水源地の関与だったりとかになると、いろいろな人がこれからかかわっていくというのが多分教育だったり、文化のところの話にもつながっていくものとして議論されてきたと思うんですが、そういったいろいろな人がかかわりつ、これが1つの多様なそういった人たちがかかわるのが水政策というか、水資源に重要なところで、そういった観点が少しあってもいいのかなという気がしたんです。

【沖部会長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。ここの一番最初の段落だけが「取組を検討していく。」とか、「努めていく。」とかいう書き方なんです、「検討していく必要がある。」とか、「検討すべきである。」とかいう書き方にはならないのかなという気が少しいたしますが、そこを含めて、では、事務局からお願いします。

【海野水資源計画課長】 まず、議員立法の話ですが、水循環法と雨水法という法律が先週、参議院先議で可決をしております、今週、今後、衆議院に回されるというような状況になっているところでございます。水循環法につきましては、理念法でございまして、水の循環の重要性だとか、そういったことを規定をしているところでございます。その理念法のもとにそれぞれの法律で具体的な施策を展開していくということが今後、重要になってくると考えておまして、現在こういった議論をしておりますので、ここの中の具体的な施策というものにつきましては、その理念法のもとで1つの具体的な施策として展開

していけるのではないか。そういう意味で、こういった議論が有益ではないかと考えているところがございます。

それと、あと、水循環、この水資源政策の多くの人のかわりの部分ということでございますが、1つ、アウトプットとしましては、これは取りまとめができて、ここに書いてありますように、関連制度とか、フルプランのあり方ということに反映していくことになりますので、フルプランなり、あるいは全国の水資源政策の指針となるウォータープラン、そういったものに反映をしていくということになると思います。そういった中で多くの方々にこういった考え方が浸透していくのではないかと考えているところであります。

【沖部会長】 ありがとうございます。それでは、全体を通しまして、最後、お気づきの点、気になる点などございましたら、ぜひコメントをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。小泉委員、お願いします。

【小泉専門委員】 全体としてほんとうによくおまとめいただいたなという感想です。今日、いろいろなご意見が出ていますが、やはり中間とりまとめということですので、またこれから先、いろいろな検討をしていくことになると思うんです。最初、2ページにございます「今後将来に、いかなる事態が生じたとしても」ということを書き込んでいただいて、それだけの責任を持って今後の水資源政策をやっていくんだというスタンスが入ったので、非常にいいかなと。ただ、私は、水資源政策というのは長長期的に、100年の計を持って、さらにその先も見ていくべきだという持論を持っているんですけど、今回は2050年ということで、この2050年、今世紀半ばであればここまで書き込んでも大丈夫じゃないかなと、このような感想を抱いております。感想でございます。

【沖部会長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

それでは、意見はおおむね出尽くしたかとは思いますが、まだ後ほどお気づきの点などあるかもしれませんので、そういう場合には、どうぞご意見を事務局まで今週中に出していただけたらと思います。それに加えて、欠席委員からのご意見も含めて検討しまして、早い段階で中間とりまとめを作成させていただきたいと思っております。

案を取りました中間とりまとめに関しましては、可能でしたら、部会長であります私に最終的なチェックはお任せいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【沖部会長】 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

公表前に当たっては、事前に送付を委員の方にさせていただきます。

以上を持ちまして、本日の議事は終了いたします。

それでは、事務局に議事をお返しさせていただきたいと思います。

【寺田水資源政策課長】 沖部会長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議は終了させていただきます。本日の資料及び議事録につきましては、準備ができ次第、当省ホームページに掲載したいと考えております。議事録につきましては、あらかじめ委員の皆様にご確認をお願いする予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日の資料ですが、郵送を希望される委員の方は、机の上にそのままにしておいていただければ対応させていただきます。

最後に、越智水資源部長より、ご挨拶申し上げます。

【越智水資源部長】 先生方には、本日も熱心なご審議をいただきまして、まことにありがとうございます。昨年の10月28日に第1回を開催させていただいて、おおむね半年ちょっと切るぐらいですけど、9回ほど濃密にご審議いただきまして、ほんとうにありがとうございます。おかげさまで中間とりまとめの案が取れる前の一步手前まで来ております。さらに引き続いてきちんと対応して、整理をさせていただきたいと思いますし、この中で、幅を持った社会システムということで、この調査企画部会から新しいコンセプトを先生方に熱心にご審議いただき出していただいたということを踏まえまして、我々も、そこら辺が具体的に世の中に出ていくように、しっかりいろいろなことをやっていきたいと思っておりますので、引き続きましてどうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、審議の中でもございましたように、今この水に関係するいろいろな取り組みとか、制度的な話とか、そういうのも動いております。例えば明日からIPCCの総会が横浜で開かれるというようなことで、これからの気候変動に対してまた新しい動きが出てくるというようなこともございますし、先ほど水循環基本法とか、雨水利用促進法みたいな話も今、国会で審議されておりますので、こういうような動きの中で、今回の調査企画部会の中間まとめは、いずれ秋には最終まとめという形で取りまとめでいただくことになっておりますけれども、いわゆるこういう大きな流れの中で、具体の施策として弾込めをさせていただける、そういうような方向性をいただいているんじゃないかなと思っておりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

今回は中間まとめでありますので、秋に向けて、最終とりまとめまで先生方には引き続きお世話になりますので、どうぞよろしくお願い致します。これからしっかり深掘りした

議論ができるように取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日も大変ありがとうございました。

【寺田水資源政策課長】 以上をもちまして、閉会とさせていただきます。本日は熱心なご議論を賜りまして、ありがとうございました。

— 了 —